

四半期報告書

(第89期第3四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第89期 第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務部経理・財務担当部長 松本一郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番地1
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 取締役 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店

(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第88期	第89期	第88期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第88期
		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	33,429	35,349	45,809
経常利益	(百万円)	2,266	4,880	3,347
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,589	2,752	1,877
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,536	2,803	1,859
純資産額	(百万円)	26,806	29,484	27,130
総資産額	(百万円)	32,734	38,758	33,960
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	24.92	43.15	29.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.9	76.1	79.9

回次	会計期間	第88期	第89期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.81	13.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(電子材料事業)

当第3四半期連結会計期間において、TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHDを新たに設立して、連結の範囲に含めております。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社5社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、期初における国内需要回復を中心とする景気の緩やかな上昇傾向が、夏場以降には輸出の不振や設備投資の減少等により逆に減速感が見られるようになってきました。海外においては、依然財政金融危機問題がくすぶる欧州向け輸出の低迷等により、中国をはじめとする新興国経済が減速傾向にあり、全体として先行き予断を許さない不透明な状況が続いております。

この間における我が国の銅電線需要量は、自動車部門および建設・電販向け需要については比較的堅調に推移したものの、特に電力向け需要がコスト削減に伴う設備投資の抑制により低迷したため、全体としては若干の増加にとどまりました。電子材料については、スマートフォン、タブレットPC向け需要に急激な変動があったものの比較的好調に推移したことを除いては、国際競争力低下による輸出の不振により厳しい状況となっております。

当第3四半期連結累計期間において当社グループは、このような環境下にあって引き続き効率的な生産・販売活動を推進し、事業運営全般にわたる競争力の強化に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期実績比5.7%増の353億4千9百万円、営業利益は前年同四半期実績比110.4%増の47億3千5百万円、経常利益は前年同四半期実績比115.4%増の48億8千万円、四半期純利益は、前年同四半期実績比73.2%増の27億5千2百万円となりました。

以下、セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

①電線・ケーブル事業

通信ケーブルは、主要需要先からの大幅な受注減少により、売上高は大きく減少いたしました。電線ケーブルについても、建設・電販向けはやや回復が見られたものの、電力会社の配電線更新投資の圧縮や発電関連の需要の減少等により、前年同四半期に対し販売量は減少いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、販売量の減少と電線販売価格の基準となる銅価格が昨年度に比べ下落したことにより、前年同四半期実績比14.2%減の192億4千4百万円となりました。営業損益については、主として構造改善によるコスト削減と前年同四半期に銅価急落による評価損を計上したこともあり、前年同四半期実績比5億1千2百万円改善しましたが、販売量の減少及び販売価格の悪化により、2億9千4百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失8億7百万円）

②電子材料事業

当事業の主要製品である機能性フィルム等の導電機能性材料は、スマートフォンやタブレットPC向け需要が、秋冬新規モデル向けの非常に旺盛な需要に牽引されて引き続き好調に推移いたしました。その結果、電子材料事業の売上高は、前年同四半期実績比50.3%増の150億6千8百万円、営業利益は、前年同四半期実績比64.6%増の53億2千4百万円となりました。

③新規事業

当社グループの新規事業であるフォトエレクトロニクス事業分野の売上高は、前年同四半期実績比21.2%増の2億2千6百万円、営業損益は、前年同四半期実績比1百万円改善し、3千3百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失3千5百万円）

④その他

機器システム事業におけるシステム製品及び環境分析事業の売上増により、売上高は、前年同四半期実績比3.6%増の8億2千5百万円となりました。営業損益は、売上高の増加に加えコスト削減の効果等により前年同四半期実績比8千3百万円改善し、4千4百万円の営業利益となりました。（前年同四半期は営業損失3千9百万円）

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、短期貸付金の増加を主として、棚卸資産の増加および有形固定資産の増加等により総資産は47億9千8百万円増加し、387億5千8百万円となりました。

負債は、未払金、未払法人税等および長期借入金の増加等により、24億4千4百万円増加し、92億7千4百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いによる減少、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、主に四半期純利益の計上により23億5千3百万円増加し、294億8千4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億7千2百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、欧州経済の低迷に波及した中国・インドをはじめとする新興国経済成長の鈍化や中東情勢の不安定化により不透明な状況が続いております。国内経済においては、円安による輸出産業の回復、新政権による経済政策効果が見込まれますが、原発停止に伴う電力問題や輸入価格の上昇など景気の先行きは不透明であり、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

電線業界においては、電線需要は、震災復興や景気対策に伴うインフラ投資やソーラー事業等の需要の増加は期待されますが、一方で電力会社の収支悪化に伴う設備投資の抑制等により、全体としては依然低水準で推移すると見込まれます。収益面でも競争激化による販売価格の低迷、電力コストの上昇等により、依然として予断を許さない状況が続くものと思われまます。

電子業界においては、薄型テレビ等デジタル製品は極度の不振が続いていますが、唯一好調のスマートフォン関連需要は、急激な需要の変動がありましたが、引き続き高い水準で推移すると見込まれます。

このような状況の下、当社グループとして、電線・ケーブル事業においては、事業全般の構造改革を急ぎ、収益性の回復を図るとともに、製品品質の向上および短納期化による顧客満足度の向上、顧客のニーズに即した製品開発により拡販を図り、またアジア市場での成長が見込まれるロボットケーブル分野においては中国を中心とする展開を進めます。さらにグループ固有の技術を活かした、光ドロップケーブルやFAロボット向け特殊ケーブル等の新規製品の開発を進めてまいります。

電子材料事業においては、主としてスマートフォンやタブレット型PC向けの導電機能性材料の旺盛な需要に対応するため、京都工場を中心に製造能力の増強を進めてきました。また貴金属価格の高騰にとまない、代替材料としての銅ペースト関連製品、銅ボンディングワイヤの需要が増加してきておりこれらへの対応を進めております。また、電子材料分野の一層の競争力強化を目的として、京都府・木津川市のけいはんな学研都市内に、研究開発・製造を中心とする新拠点（仮称タツタ テクニカル センター）の建設を進めており、2013年春からの稼働を目指しております。

新規事業における光部品関連については、フォトエレクトロニクス分野での早期事業化を進めるとともに、当社独自の技術開発に努め、新たな製品の開発および品揃えの充実を図っていく所存です。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,364,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,520,000	63,520	—
単元未満株式	普通株式 272,394	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	63,520	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

単元未満株式には自己株式913株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,364,000	—	6,364,000	9.07
計	—	6,364,000	—	6,364,000	9.07

2 【役員の状況】

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 通信電線事業本部生産総括部 生産管理部長 (兼) 同部製造部長 (兼) 同部技術部長 (兼) 同部改革プロジェクト室長 海外事業準備室長	取締役 執行役員 通信電線事業本部生産総括部 生産管理部長 (兼) 同部大阪工場長 (兼) 同部技術部長 (兼) 同部改革プロジェクト室長 海外事業準備室長	西川 清明	平成24年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	749	1,141
受取手形及び売掛金	※2 14,643	※2 12,957
製品	1,211	1,324
仕掛品	2,349	3,464
原材料及び貯蔵品	731	672
繰延税金資産	254	222
短期貸付金	5,699	8,722
その他	179	514
貸倒引当金	△202	△108
流動資産合計	25,615	28,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,159	2,619
機械装置及び運搬具（純額）	857	1,034
工具、器具及び備品（純額）	175	214
土地	2,937	2,923
建設仮勘定	256	1,159
有形固定資産合計	6,385	7,952
無形固定資産		
ソフトウェア	70	91
ソフトウェア仮勘定	43	11
施設利用権	5	6
その他	1	5
無形固定資産合計	121	114
投資その他の資産		
投資有価証券	496	466
長期前払費用	65	59
前払年金費用	958	1,002
繰延税金資産	244	183
その他	93	80
貸倒引当金	△20	△12
投資その他の資産合計	1,837	1,780
固定資産合計	8,344	9,847
資産合計	33,960	38,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,933	※2 3,549
未払金	183	1,299
未払費用	939	604
未払法人税等	902	1,199
その他	172	307
流動負債合計	5,131	6,960
固定負債		
長期借入金	1,000	1,600
退職給付引当金	92	95
役員退職慰労引当金	33	40
総合設立厚生年金基金引当金	110	148
環境対策引当金	72	149
製品保証引当金	12	11
事業構造改善引当金	156	59
資産除去債務	208	208
その他	12	1
固定負債合計	1,697	2,314
負債合計	6,829	9,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	17,402	19,708
自己株式	△1,579	△1,581
株主資本合計	27,036	29,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	79
繰延ヘッジ損益	1	67
為替換算調整勘定	△4	△3
その他の包括利益累計額合計	94	144
純資産合計	27,130	29,484
負債純資産合計	33,960	38,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	33,429	35,349
売上原価	27,434	26,238
売上総利益	5,995	9,111
販売費及び一般管理費	3,744	4,376
営業利益	2,250	4,735
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	13	12
貸倒引当金戻入額	—	90
その他	73	95
営業外収益合計	93	207
営業外費用		
支払利息	11	5
貸貸費用	7	6
開業費償却	35	24
その他	23	25
営業外費用合計	78	62
経常利益	2,266	4,880
特別利益		
固定資産売却益	267	—
貸倒引当金戻入額	140	—
特別利益合計	407	—
特別損失		
投資有価証券評価損	1	6
ゴルフ会員権売却損	10	0
減損損失	—	192
固定資産除却損	0	3
環境対策引当金繰入額	—	73
特別損失合計	13	275
税金等調整前四半期純利益	2,660	4,605
法人税、住民税及び事業税	1,027	1,790
法人税等調整額	42	61
法人税等合計	1,070	1,852
少数株主損益調整前四半期純利益	1,589	2,752
四半期純利益	1,589	2,752

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,589	2,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42	△16
繰延ヘッジ損益	—	66
為替換算調整勘定	△10	0
その他の包括利益合計	△53	50
四半期包括利益	1,536	2,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,536	2,803
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したTATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHDを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員の住宅資金等の銀行借入金	9百万円	7百万円
出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金	110百万円	220百万円
合計	119百万円	227百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	166百万円	172百万円
売掛金	170百万円	173百万円
買掛金	11百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	825百万円	599百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3	平成23年9月30日	平成23年12月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3	平成24年9月30日	平成24年12月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,433	10,027	186	32,647	781	33,429	—	33,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	15	15	△15	—
計	22,433	10,027	186	32,647	796	33,444	△15	33,429
セグメント利益 又は損失(△)	△807	3,234	△35	2,392	△39	2,352	△102	2,250

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△102百万円は、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△110百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,244	15,068	226	34,539	809	35,349	—	35,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	15	15	△15	—
計	19,244	15,068	226	34,539	825	35,365	△15	35,349
セグメント利益 又は損失(△)	△294	5,324	△33	4,995	44	5,040	△304	4,735

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△304百万円は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△312百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において計上した減損損失192百万円は、報告セグメントに配分されていない全社資産に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24.92円	43.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,589	2,752
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,589	2,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,798	63,793

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月24日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 191百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 3円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 政 信

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村政信は、当社の第89期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。